

KEEP 20 TEETH TILL YOUR 80



ハチマルニイマル
8020運動
80歳で20本以上の自分の歯を保ちましょう

廣齒連盟ニュース

HIROSHIRENMEI NEWS

平成21年1月22日
第138号

発行所 広島県歯科医師連盟
広島市中区宝町5-30 TEL.(082)241-8020
ホームページ http://hpdpf.jp
編集兼発行人 榎田博昭



写真：県歯連盟員 大石正臣氏(中区)

年頭所感

広島県歯科医師連盟
会長 山科 透



新年明けましておめでとうございます。

連盟員の先生方には、ご家族お揃いで健やかな新年をお迎えのことと存じます。

昨年を振り返りますと、1月26日ご来賓及び会員の先生方を合わせて1,000人を超えるご参加のもと、本会創立

100周年並びに連盟設立25周年記念式典を盛大に開催することができました。

改めて、先達が築いてこられた歴史と伝統に敬意を表すると同時に、新しい一世紀の始まりに会務をお預かりする責任者として身が引き締まる思いでした。

社会に目を向けますと、一昨年の安倍内閣に続き、福田内閣も短命に終わり、9月24日に麻生内閣が誕生しましたが、解散総選挙対応内閣と噂

されていたものの、折からのアメリカを発端としたサブプライムローン問題や大手金融機関の破綻等によって世界的な経済恐慌へと繋がりが、この対応のために解散総選挙は棚上げ状態となっております。

一方、歯科界においては、社会保障費2200億円・医療費削減政策の見直し、診療報酬改定問題、歯科医師需給対策、レセプトオンライン一律義務化の問題、口腔保健法(仮称)の早期制定、公

益社団における共済・年金制度存続のための保険業法適用除外など、諸問題が山積しております。

とりわけ、口腔保健法制定について、現状では歯科健診や学校歯科健診は現行法で担保されているものの、各ライフステージに沿った口腔機能維持のための予算は十分確保されておらず、介護保険や食育等の各種施策においても歯科領域は十分盛り込まれていないのが現状であり、早急なる法律制定を望むところでありますが、この実現のためには、石井みどり参議院議員をはじめとした国民歯科問題議員連盟の先生方のご理解とお力添えをいただきながら、是非

と第2回総会の間隔が少し開きました。日歯や日歯連との連携の下での作業であったためですが、結果、日歯から素晴らしいご提言(上述の取りまとめ)を頂戴できました。この議連は自民党の衆参合わせた国会議員386名中284名、実に7割を超える議員の参加を得ました。これだけ大きな議連となりましたのは、ひとえに都道府県そして都市歯科医師連盟の先生方がお地元でそれぞれの国会議員をご支援頂いているからこそであり、職域代表の意義は永田町で歯科医療政策を推進する窓口となり、多くの議員の理解と協力を得て実現していくことにあります。そのために是非、お地元の議員へ温かいご支援をお願い申し上げます。

今年はこの議連を礎

とも実現していただきたいと思っております。そのために連盟活動が重要であることを再認識していただく所でもあります。

本年実施されます衆議院総選挙に当たっては、本連盟といたしましても総意を挙げて推薦議員が所期の目的を達せられるよう支援していきたいと思っております。

また、本会にあっては公益社団移行に伴い、会務機構変更や統廃合、諸規定の見直しも急務であり、皆様のご意見を拝聴して、慎重に対応していきたいと思っております。

また、社会保険庁の解体によって、昨年10月から保険医療機関の指導監査も中国四国厚生局に移

管されましたが、本会においては、コンプライアンスに基づいた自浄作用の促進を図っていききたいと思っております。

いずれにしましても、本会の新しい一世紀の始まりに当たる本年、本会と連盟は互いに両輪となり、歯科界が明るい未来へ向けて発展していくよう、役員一同全力を傾注していく所存ですので、連盟員諸先生方はもとより、関係各位の暖かいご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

本年が素晴らしい一年になりますよう心から祈念申し上げ、年頭のご挨拶とさせていただきます。

新年のご挨拶

参議院議員 石井みどり



広島県歯科医師連盟員の先生方、新年明けましておめでとうございます。本年も先生方にとりまして佳き年となりますよう、お祈り申し上げます。また平素、先生方より格別のご支援、ご指導を賜っておりますこと心から感謝申し上げます。

昨年後半、衆議院の解散総選挙があると言われるが続けましたが、サブプライムローン問題に端を発した国際金融危機、100年に1度の金融災害と

もいわれる金融危機への対処の必要性と共に实体经济への影響、特に景気対策のため、これまで延期されてまいりましたのはご存知の通りです。衆議院の任期満了は9月です。いずれにせよ今年には衆議院総選挙の年となります。具体的な時期につきましては麻生総理が決定されることですが、政局ではなくまず国民の生活を最優先で政府を挙げて実行していくことが必要だと考えます。安定した国民の生活を守るためにも、是非とも自由民主党へのご支援をお願い申し上げます。

昨年1月に「国民歯科問題議員連盟」を設立することができ、同議連の事務局長を拝命いたし

ました。設立総会から第2回総会までの間に、主要議員への根回しや連絡調整等をして廻ると同時に、日歯の中で口腔保健法(仮称)についての協議を行って頂き、「これからの口腔保健のあり方に関する考え方、生涯を通じた口腔保健を推進するための法的基盤の整備を目的として」と題する取りまとめをして頂きました。これを受け早速総会開催の日程調整等を行い、翌9月下旬には第2回総会を開催いたしました。同総会では、日歯の大久保会長より口腔保健法の考え方について説明があり、口腔保健法の制定を進めていくことに関し、議連会員よりご賛同を頂きました。設立総会

と第2回総会の間隔が少し開きました。日歯や日歯連との連携の下での作業であったためですが、結果、日歯から素晴らしいご提言(上述の取りまとめ)を頂戴できました。この議連は自民党の衆参合わせた国会議員386名中284名、実に7割を超える議員の参加を得ました。これだけ大きな議連となりましたのは、ひとえに都道府県そして都市歯科医師連盟の先生方がお地元でそれぞれの国会議員をご支援頂いているからこそであり、職域代表の意義は永田町で歯科医療政策を推進する窓口となり、多くの議員の理解と協力を得て実現していくことにあります。そのために是非、お地元の議員へ温かいご支援をお願い申し上げます。

に、口腔保健法の成立を目指して参ります。現在、立法手続や健康増進法など既存の法律との整合性を精査しているところですが、今通常国会で議員立法として提出したいと考えております。国会での審議は通常、3月まで予算関連法案の審議、4月まで閣法の審議となります。したがって議員立法はスムーズに行っても5月の連休明けからの審議となりそうです。それまでに立法作業を日歯と連携しつつ進めると同時に、党内手続きを含め、多くの議員のご協力が必要となります。ぜひ連盟員の先生方から、お地元の議員に口腔保健法成立にご協力頂きますようお願い申し上げます。

今年の年末には診療報酬改定率が策定されます。政権与党の職域代表議員としてこの診療報酬

改定に関与していただけますよう、先生方のご支援をお願い申し上げます。我が自民党に対する批判があるのは承知しておりますが、現在、政府・与党を挙げて景気対策に尽力し、国民の皆さまの日々の暮らしが少しでも安定しますよう、一丸となって取り組んでおりますことをご理解頂きたく存じます。マスメディアも「事実」が報道されておらず、偏向報道により国民の方々をミスリードする危険性があると思っております。安定した政権運営こそが真に国民生活を守ります。

日本の歯科保健医療の充実発展のために、本年も山積する課題の一つ一つ取り組んで参ります。倍旧のご支援とご指導を心よりお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

感 所 頭 年

望まれる歯科医療政策の 実現に向けて

日本歯科医師連盟
会長 永山 一行



新年あけましておめでとございませう。全国の先生方におかれましては、平成21年の新年を爽やかに迎えることとお慶び申し上げます。

平素は、日本歯科医師連盟の事業に御理解、御協力をいただき、心から感謝申し上げます。

昨年は、アメリカ発の金融不安が全世界に広がり、实体经济の悪化をもたらしました。世界同時不況の様相を呈しているのが現状です。日本においても、円高、株価の下落、企業収益の落ち込み等、景気の更なる悪化、雇用状況の更なる悪化が懸念されます。歯科受診率の低下が心配になる年になりそうです。

して見送りました。現状ではいつ総選挙となるか不明確のまま新年を迎えました。しかし、麻生内閣になって財政再建重視の小泉路線からの転換を図る流れになったことは確かだと思えます。

社会保険分野におきましても、政府の社会保障国民会議が発表した将来の医療・介護費用の財政試算によりますます、従来からの社会保障抑制を打ち出した政策から社会保険を取り組む基本的な姿勢の変化が伺われます。風向きがだいぶ変わってきました。

しかし残念ながら、政府の各種会議において議論になるのは、救急医療問題、地域医療の困窮、産科・小児科医の不足などであって、歯科に関する問題提起はほとんどないのが現状です。そのような状況の中で、日歯連盟としては歯科に特化した政策をどのような形で実現していくかが大きな課題となっております。しっかりとした理論構築と戦略が必要です。

日歯連盟では、2008年度の新規事業として「デンタルミートイング」の積極的な開催を都道府県歯科医師連盟にお願いしてきました。今年も開催をお願いしたいと思えます。今年中には総選挙があります。政権交代の可能性がささやかれています。野党に政権を渡すわけにはいきません。日歯連盟の基本的姿勢は、「自由民主党及び公明党を支援する」です。ぜひとも都道府県歯科医師連盟の推薦候補に対しては、小選挙区ごとの小集会などを通じた後援会活動を積極的にお願いしたい。これらの日常的な活動の成果として、「望まれる歯科医療政策」の実現が可能になると確信しております。

昨年11月11日に開催された第5回参議院比例代表選挙候補者選考委員会におきまして、人材検索と立候補要請者特定につきました。私に一任いただきました。今年早々に将来の歯科界を担っていただける方を提示できると考えております。

口腔保健法の制定を始めとして、歯科界には対応せねばならない課題が山積みとなっております。今年こそ一つ一つ解決していくべく、全力を挙げて努力することを誓い、年頭のご挨拶といたします。

危機に挑む

衆議院議員 中川 秀 直



平成21年の年頭に当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。広島県歯科医師連盟の皆様におかれましては、お揃いでお元気に新年をお迎えのこと、謹んでお慶び申し上げます。

「安全・高品質」の職人技こそ日本の生命線です。地域の農業、伝統工芸品、そして先端的な環境製品などを、戦略的輸出産業の中核としていきます。

(1)「日本経済」立て直し
環境革命、コミュニケーション革命に対応することで、全ての地域経済全ての産業が「環境・安全」の価値を高めていくことが必要です。まず、地域経済では、道路特定財源を活用して「環境都市（エコタウン）」構想を推進します。産業政策としても、電気自動車等の新エネルギー対応車、太陽光発電への切り替えを思い切って推進します。

(2)「日本政府」立て直し
増税議論に入る前提条件として、議員定数削減と歳費削減及び公務員人件費削減を行うべきです。官僚国家の打破まであと一歩。いまが一番大事なときです。

(3)「日本の安心」立て直し
社会保障と税を統合し、省庁縦割りの施策を全て「安心基盤口座」に統合し、職業訓練中の若者への「給付金」、皆賃学金、農業所得補償、減税戻し税、寄付などを扱います。

以上が私の本年に対する決意でございます。

何卒、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

終わりにあたり、広島県歯科医師連盟の皆様のご隆盛とご健勝を祈念申し上げます。

新年あけましておめでとございませう

参議院議員 溝手 顕 正



皆様方におかれましては、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、福田総理が辞任され、麻生太郎新総理の下、新たな国づくりをスタートさせました。新内閣発足に伴い、私も参議院において予算委員長に就任いたしました。ご承知の通り予算とは一年間の国政の在り方を決める極めて重要なものがございます。内閣が提出した予算案の審議を行うことが第一の仕事ですが、予算だけではなく、経済や財政、医療・福祉等のあらゆる重要事項について審議を行う場でもございます。現在は参議院では自公両党でも過半数を割り込むという状態で、大変厳しい状況にあります。昨年の補正予算審議においても難しい運営となりましたが、国政の停滞を招くことなく、内外の政策課題に正面から取り組んでいく決意でございます。

また、本年も多くの課題を抱えております。米国の国政の在り方を決める極めて重要なものがございます。内閣が提出した

「安全・高品質」の職人技こそ日本の生命線です。地域の農業、伝統工芸品、そして先端的な環境製品などを、戦略的輸出産業の中核としていきます。

(1)「日本経済」立て直し
環境革命、コミュニケーション革命に対応することで、全ての地域経済全ての産業が「環境・安全」の価値を高めていくことが必要です。まず、地域経済では、道路特定財源を活用して「環境都市（エコタウン）」構想を推進します。産業政策としても、電気自動車等の新エネルギー対応車、太陽光発電への切り替えを思い切って推進します。

(2)「日本政府」立て直し
増税議論に入る前提条件として、議員定数削減と歳費削減及び公務員人件費削減を行うべきです。官僚国家の打破まであと一歩。いまが一番大事なときです。

(3)「日本の安心」立て直し
社会保障と税を統合し、省庁縦割りの施策を全て「安心基盤口座」に統合し、職業訓練中の若者への「給付金」、皆賃学金、農業所得補償、減税戻し税、寄付などを扱います。

以上が私の本年に対する決意でございます。

何卒、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

終わりにあたり、広島県歯科医師連盟の皆様のご隆盛とご健勝を祈念申し上げます。

年頭所感

年頭のごあいさつ

広島県知事 藤田雄山



新年明けましておめでとうございます。

広島県歯科医師連盟の皆様には、すがすがしい新春をお迎えのこと、心からお慶び申し上げます。

昨年の米欧の金融危機に端を発した世界経済の減速は、本県経済にも輸出の急激な減少や雇用環境の悪化など、深刻な影響を及ぼしております。

しかしながら、本県は高度なものづくり技術「や」卓抜した技能人材「などの世界をリードする産業集積や多様でバランスの取れた産業構造を有しており、遠からずこの難局を乗り越え、再び力強い成長を取り戻すものと確信いたしております。

一方で、急速に進展する高齢化や人口減少、国と地方を通じた厳しい財政状況などに適切に対応

参ります。

また、近い将来の道州制をにらみ、空港・港湾、高速道路網などのインフラ整備や競争力の高い産業育成など、中枢拠点性の強化に努めます。

さらに、水源涵養や地球環境保全などの県土保全を通じて県民全体の暮らしを支えている過疎地域の人々が、いきいきと暮らすことのできる新たな過疎対策を講じて参ります。

その他にも、安心して子どもを生み育てられ、どこに住んでいても必要な医療を受けることのできる暮らしの安全・安心づくりや、今春開通10周年を迎える「しまなみ海道」などの魅力ある地域資源を活用し、様々な産業への経済波及効果のある観光産業の振興など、積極的に推進して参ります。

また、非常に厳しい財政環境下ではあります。政治環境下ではあります。が、本県が将来にわたって「元氣な広島県」であり続けるために、一層の施策の選択と集中を行い、効率的で事業効果の高い行政運営に努めて参ります。

まず、本県が将来にわたって発展しつづけるために、次代を担う活力ある人づくりとその人材を活かす社会づくりの両面から、人づくりを行って

今年一年、皆様の御多幸と御健勝を心からお祈りいたしますとともに、本県行政の推進に御協力と御支援をよろしくお願ひ申し上げます。

新年の門出に当たり、

今年一年、皆様の御多幸と御健勝を心からお祈りいたしますとともに、本県行政の推進に御協力と御支援をよろしくお願ひ申し上げます。

今年一年、皆様の御多幸と御健勝を心からお祈りいたしますとともに、本県行政の推進に御協力と御支援をよろしくお願ひ申し上げます。

新年のご挨拶

衆議院議員 岸田文雄



平成21年の年頭にあたり、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

旧年中は広島県歯科医師連盟の先生方には格別のご高配を賜り、厚く御

礼申し上げます。

昨年8月、約一年間務

めました大臣の職を退任

いたしました。内閣府特

命担当大臣・消費者行政

推進担当大臣・宇宙開発

担当大臣として、国民の

ため国家のため全力を尽

くして参りました。貴重

な経験をさせていただき

ましたことを感謝すると

共に、大臣として蒔いた

種が、日本のために大き

く花開くことを切に願っ

ております。

昨年10月、私は自民党

の団体総局長という役職

に就任いたしました。

団体総局長とは自民党

の役員の中で、党と業

界団体や各種団体との直

接の窓口となる担当者で

す。

就任以来、歯科医師会

を始め、多くの自民党の

友好団体を回らせていた

だき、予算・税制改正を

中心に様々な要望を承

り、党につき、逆に党

からの要請を伝えさせて

いただくなど、日々汗を

かいています。衆議院選

挙も目前に控え、党の団

体対策の大切さを痛感

し、大きな責任を感じ

ながら仕事をしていま

す。

国民にとって安心安全

の社会生活の最も基本的

な医療を根底から支えて

下さっています広島県歯科

医師連盟の先生方には、

これからも貴重なご意見

ご指導を賜りまして、こ

れを国政に反映させてい

きたいと存じます。どう

ぞ本年も何卒よろしくお

願ひ申し上げます。

あけまして

おめでとございませう

衆議院議員 河井克行



私は昨年8月の内閣改

造まで11カ月間、法務副

大臣を務めました。そこ

で私が目にしたのは、司

法の崩壊 と言っべき法

曹人口の粗製濫造 法科

大学院と年間3000人

増員計画による の実態

でした。その背後には、

心よりお慶び申し上げます。

本年が皆様にとりま

して、素晴らしい1年に

なりますことをお祈り申

し上げます。

でどんなに失敗が起こっ

ていてもなかなか変えよ

うとしない官僚の姿が見

てとれました。

同じように、歯科医療

の現場でも 崩壊 が始

まっていることは連盟の

皆様がよくご存知の通り

です。その大きな要因が、

ロジェクト・チームに参

画して、2200億円削

減枠の撤廃だけでなく、

皆様の献身的なご苦労に

報いる大幅な報酬の増額

が実現されるよう、全力

を尽くしています。特に、

医科とは異なる歯科診療

の独自性を尊重した政策

の実現に努めます。

地元選出衆議院議員と

して、私には、広島3区

住民の生命と健康を守る

責務があります。国民の

貴重な税金を使うからに

は、本当に役に立つ政策

や予算でなくてはなりま

せん。そのためには、現

場の実態を知ることが何

よりも大切です。自民党

に対する批判、大いに歓

迎します。率直なご意見

をどしどし賜りますよう

お願い申し上げます。

新年の挨拶

新年のご挨拶

内閣府副大臣
衆議院議員
宮沢 洋一



新年あけましておめでとございます。皆様方が、お健やかに新年をお迎えになりましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また、広島県歯科医師連盟の先生方には、平素より住民の保健・福祉向上のため御尽力頂き、厚く御礼申し上げます。

さて、我が国は、国民皆保険制度の下、誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、世界最長の平均寿命や、高い保健医療水準を達成してきましたものの、急速な高齢化の進展や国民の医療に対する意識の変化等、医療を取り巻く環境は大変厳しくなっております。

こうした中、平成20年度歯科診療報酬改定については、厳しい予算編成の中、平成12年度以来、8年ぶりのプラス改定と

が図られているところでありです。

また、「8020」運動が提唱されてから丸20年となり、今や国民運動として定着してきており、8020達成者も着実に増加しております。

しかしながら、本格的な高齢化社会に対応するため、高齢者、とりわけ在宅歯科医療を一層推進していくことが重要であると考えております。

なお、これらは、平成19年11月に自民党の「歯科診療に関するプロジェクトチーム中間とりまとめ」を踏まえて施策として進められているものであり、今後も歯科保健医療の充実と歯科医師の資質向上を一層推進していくことが重要であるとと考えております。

次に、歯科医師の資質向上と需給対策については、平成18年8月に、文部科学・厚生労働両大臣により、入学定員の一層の削減と国家試験の合格基準引き上げについて報告を取り交わされたところですが、これを踏まえ、平成19年度には歯科医師国家試験の改善に関する報告が取りまとめられたところであります。また、平成18年度から必修化された歯科医師臨床研修制度により、新たに歯科医師となった者の質の向上

が図られています。また、「8020」運動が提唱されてから丸20年となり、今や国民運動として定着してきており、8020達成者も着実に増加しております。しかしながら、本格的な高齢化社会に対応するため、高齢者、とりわけ在宅歯科医療を一層推進していくことが重要であるとと考えております。なお、これらは、平成19年11月に自民党の「歯科診療に関するプロジェクトチーム中間とりまとめ」を踏まえて施策として進められているものであり、今後も歯科保健医療の充実と歯科医師の資質向上を一層推進していくことが重要であるとと考えております。

年頭のごあいさつ

内閣府副大臣
衆議院議員
増原 義剛



新年あけましておめでとございます。広島県歯科医師連盟の皆様方には健やかな新春をお迎えることとお慶び申し上げます。

平成元年にスタートし

さて、2年続けての総理大臣の辞任劇後に発足した麻生政権は、国際的な金融市場の混乱や経済減速、事故米をはじめとする食品の安全をおびやかす事件等が相次ぎ、多難なスタートとなり、昨年は国民の皆様にも多大なご心配をおかけした2年でした。

私も内閣府副大臣として、消費者の目線で食卓家電製品などの安心安全

を確保する消費者行政、子育て対策などの少子化対策の推進等を担当するほか、地球温暖化対策、農林業の再構築、そして持続可能な医療、介護制度のあり方など、安心安全な社会に向けて取り組まれました。

「百年に一度」の経済危機に直面している今、国際金融の新たな制度設計や世界不況を日本が止める経済対策、そしてそ

の後の社会保障制度をはじめとするあるべき日本の姿の骨格づくり

に励んでまいりますので、よろしくお祈り申し上げます。

終わりに、広島県歯科医師連盟の先生方へ、ご指導をお願いいたします。

勝、ご発展を祈念致しまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春によせて

衆議院議員
寺田 稔



新春あけましておめでとございます。広島県

歯科医師連盟の先生方には、先生方の現場におかれましては、健やかに

お慶び申し上げます。

定数増を実現する必要があります。なお、後期高齢者医療制度については、国費投入割合を格段に高め、年金天引きの徴収方式も見直す方向で抜本的に見直してまいります。

終わりにあたり、広島県歯科医師連盟の益々のご隆盛ご発展と歯科医師の先生方ならびに関係者の皆様方のご健康ご多幸を衷心よりお祈り申し上げます。

療制度の構築に向け更なる努力を重ねていきたる存じます。

地域医療問題の深刻さは顕在化しております。具体的には、県別、診療科目別の配分ガイドラインを定め、一定の義務化を

行うべきでしょう。また、ミスマッチ対応については診療報酬上乗せも必要です。削減傾向にある大学医学部・歯学部定数を大幅に増やす必要が

あります。最低1万人の

あります。

年頭所感

年頭のご挨拶

衆議院議員 平口 洋



明けましておめでとう
ございます。広島県歯科
医師連盟の先生方並びに
ご家族、関係者の皆様には、
お元気で新しい年を
お迎えになられたことと
お慶び申し上げます。先
生方には平素歯科医療を
通じて国民の健康の保持
増進に大きく貢献されて
おり、深く敬意を表しま

す。本格的な少子高齢社会
を迎え、健康で豊かな生
活を営む上で、歯の健康
は一層重要となっていま
す。このため、国民の皆
様が安心して納得できる
歯科医療を受けることが
できるようにする必要が
あり、質の高い歯科医療
サービスが効率的かつ適
切に提供されなければな
りません。
平成20年度診療報酬改
定においては僅かではあ
りますが、プラス改定が
行われました。しかし、
平成18年度改定の影響
は、その後2年間にわた
って改定率の2倍以上の
大幅な引き下げとなって
おり、依然として歯科医
業経営は医業の継続を困
難にしかねない厳しい状
況に陥っています。良質
な歯科医療の提供とはほ
ど遠くなっているのが現
状であり、何としても歯
科の診療報酬の適正化が
図られなければなりません。
その実現に向けて全
力を尽くします。
次に歯科医師数は依然
として急激な増加を続け
ており、もはや一刻も猶
予できない状況となって
います。今後とも、歯学
部定員については各大学
において一層の定員減を
していかねばなりません。
このほかにも、高
齢者に対する適切な歯科
保険対策と安全な歯科医
療の充実、8020運動
の一層の推進による歯の
健康力の確保、口腔保険
に関して全てのライフス
テージを網羅する口腔保
険法の制定など多くの課
題があり、歯科医師連盟
の先生方から色々教えて
いただきながら課題解決
に全力を尽くします。
歯科医師連盟のますま
すのご発展と皆様のご健
勝をお祈り致します。

年頭のごあいさつ

広島県議会議長 林 正夫



新年明けましておめで
とございます。
広島県歯科医師連盟の
皆様には、希望に満ちた
清々しい新春をお迎えの
ことと心からお喜び申し
上げます。
昨年は、原油価格等の

高騰や米国のサブプライ
ムローンに端を発した金
融危機により、世界経済
が大きく落ち込んだ一年
でした。その余波はまだ
続いておりますが、今年
は一転して上昇の年にな
りますようお願いしており
ます。
さて、現在、国におい
ては、昨年9月に発足し
た麻生内閣のもと、経済
対策を最優先に様々な政
策を進めつつあります
が、衆議院の解散総選挙
の時期が不透明な中、景
気対策以外の重要案件も
目白押しであり、不安定
な政策運営を余儀なくさ
れている感があります。
一方、地方においては、
地方分権改革が正念場に
差し掛かっており、国か
ら地方への権限や財源の
移譲が中央省庁の激しい
抵抗にあつ中で、麻生総
理から指示のあつた地方
農政局や地方整備局をは
じめとする国の出先機関
の統廃合がどのような方
向に進むのか、大いに注
目されるところでありま
す。
私も、県民の皆様が付
託と御期待に精一杯応え
られるよう、議会改革に
引き続き精力的に取り組
むとともに、先生方から
お寄せいただいた声を施
策に反映すべく、引き続
き努力して参る所存であ
ります。
どうか本年も、相変わ
らぬ御支援と御協力を賜
りますようお願い申し上
げまして、新年の御挨拶
とさせていただきます。

平成21年 新春にあたって

自由民主党広島県支部連合会 幹事長 奥原信也



新年あけましておめで
とございます。
広島県歯科医師連盟の
皆様には、お健やかな新
春を迎えられ、心からお
慶び申し上げます。
昨年9月、福田総理の
突然の辞任にともない、

わが自由民主党は総裁選
挙を実施し、国民に人気
の高い麻生太郎総裁を選
出いたしました。選挙期
間中に米国リーマンブラ
ザース社の経営破綻を機
に、世界同時株安、円高
と100年に一度といわ
れる経済不況に直面いた
してあります。わが党は
麻生総理の力強いリーダ
ーシップのもと、過去の
日本の経験を世界に発信
し先進国と協調し、国内
においてさまざまな経
済対策を実施し、この難
局を脱しなければならま
せん。
また、国民のみなさん
が一番不安に感じている
医療福祉対策について、
広島県歯科医師連盟と連
携のもと、少子高齢社会
に対応した日本型福祉社
会の実現に向け、全力を
傾注したいと存じま
す。
本年は、わが日本国の
将来に重大な選択をお願
いする年となります。自
由民主党も万全を期し日
本国経済発展のため、国
民のくらしを守るために
全力を傾注し、若者が夢
と希望をもち、国民が安
心して暮らせる国づくり
をお誓い致します。
皆様におかれまして
は、引き続きわが党に対
しまして変わらぬご支援
ご鞭撻を賜りますよう
お願いいたします。
最後に、新しい年が皆
様方にとって、明るく輝
かしい年になりますよう
祈念し、ご挨拶といたし
ます。

新年のご挨拶

広島県議会議員 石橋良三



新年明けましておめで
とございます。
広島県歯科医師連盟の
皆様におかれましては、健
やかな新春をお迎えのこと
とお慶び申し上げます。
さて、昨年田母神元航
空幕僚長が更迭されると

いう出来事がありまし
た。その原因は田母神氏
の「日本は侵略国家では
なかった」との主張が
「政府見解と異なる」と
いうものでしたが、それ
では日本政府は「日本は
侵略国家であった」と主
張しているということに
なります。
一体どこの国の政府が
徒に自国を貶め辱めるで
しょうか。到底理解でき
ぬ話であります。
私たち日本人が日本を
愛さずして他の誰が日本
を愛するといつのでしょ
うか。私たちはそろそろ
祖国に対する鬱屈した評
価の呪縛から抜け出すべ
きだと思えます。
祖国とは自分のルーツ
です。自分ではどうする
ことも出来ない、自分と
いう存在の根源です。私
は、そこに誇りを持ってな
ることが、現在我が国が
抱える数多の問題に共通
の遠因だと思います。
多様化する価値観の中
で、真に正しい道は何な
のかを、政治も社会も企
業も個人も厳しく問われ
る一年になるでありまし
よう。私も今一度虚心に
自らを省みたいと思いま
す。
末筆ながら本年が皆様
に取りまして充実した一
年となりますことを祈念
申し上げます。また本年も変
わらずご指導賜りますよ
うお願い申し上げます。
新年
のご挨拶とさせていただきます。

提出資料(抜粋)

生涯を通じた歯科保健・医療⇨口腔保健法に向けて

| ライフステージ | 目的 | 歯科からの支援 |
|---------|--|-----------------------------------|
| 乳幼児期 | 自立支援・自律支援 子育ては親も育てる | う蝕対策 生活習慣としての歯磨き 糖分摂取コントロール |
| 学童期 | 自立の自覚と実践 自律の自覚と実践 家庭の役割の位置づけ 自ら考える子を育てる | 学校歯科医 学校と歯科医の共同作業 |
| 思春期 | 実践する意思の持続 | 歯周病対策と8020 メタボ予備軍対策 |
| 成人期 | 健康家族の実現 家族から地域の健康へ... | メタボと歯周病対策 |
| 高齢者 | QOLの向上支援 看取りの歯科医療⇨(昨日食べたものがおいしかったと言って進めるために) | 自立支援 低栄養の改善・口腔ケア |

今なぜ歯科保健・口腔保健の法整備が必要なのか

1. 歯科保健・医療の場が、あらゆる世代、あらゆる状況の国民に対し、かつてないほどの広がりを見せていること
2. 口腔機能の保持・増進と健康への寄与に関するEBMが確立され始めたこと
3. 住民参加という新たな地域歯科保健活動の可能性が確立され始めたこと

「自民党歯科診療に関するプロジェクトチーム」開催

平成20年12月9日(火) 正午より、自由民主党本部8階「リバーテイル4号室」に於て標記会議が開かれた。

日歯・日歯連盟から要望ヒアリングがあり、文部科学省より歯科医師の需給説明の後、意見交換となった。

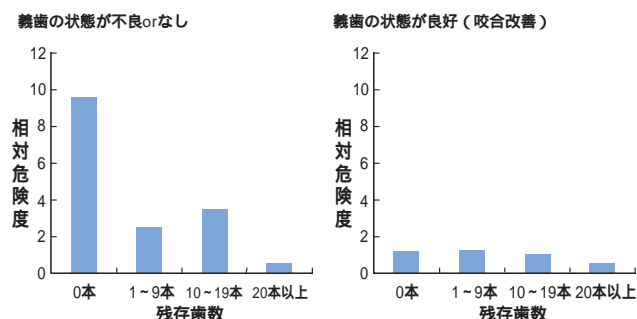
標記プロジェクトチームの5回に及ぶ開催会議の結果、中間取りまとめとして、平成19年11月に「適切な診療報酬改定等の実現、歯科医師の資質向上と需給対策、8020運動等歯科保健対策の推進」以上3つの課題を取り上げた報告があり、これらを踏まえ口腔保健法整備の必要性や歯科医師需給問題解決に向けて、日歯・日歯連盟

から熱い要望があった。なお、このプロジェクトチームの参加状況は左記の通り。

議員本人出席 124名
代理出席 118名
広島県歯連盟推薦国会議員出席状況
本人出席
岸田文雄議員
河井克行議員
宮澤洋一議員
代理出席
平口 洋議員
寺田 稔議員
溝手顕正議員

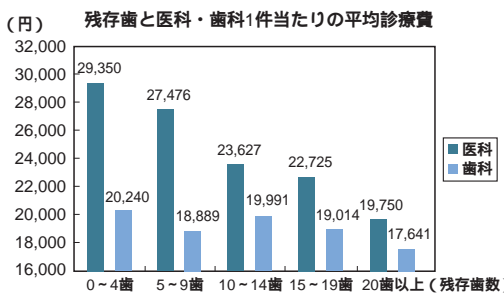
『食べる』ことによって

咬合改善の効果・咀嚼機能喪失(咬合崩壊)が身体的健康悪化に寄与する相対危険度



(第28回全国歯科保健大会 宮崎秀夫新潟大学教授資料) 改編引用

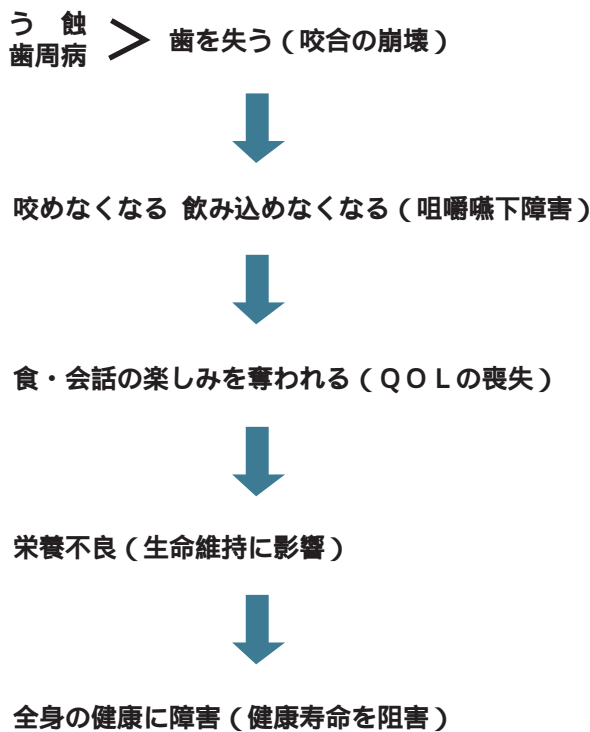
咬合改善は全身的な健康に寄与します



「高齢者における歯の健康と医療費に関する実態調査」香川県老人医療適正化に関する検討委員会(平成17年7月)引用

歯の数が多いほど医療費は低い

『食べる』ことは生きる力の源です



「歯科医療」は「健康長寿」を支えています

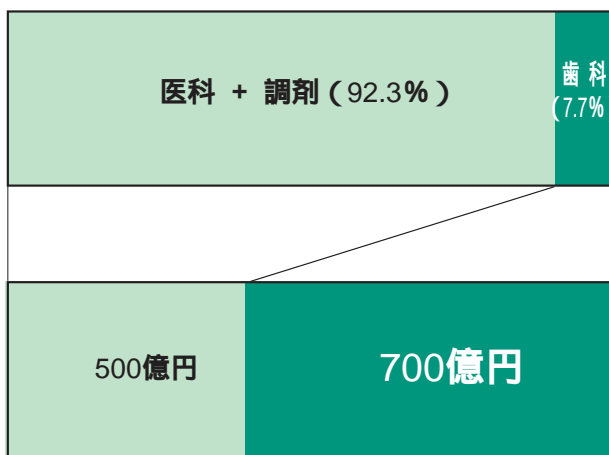
日本歯科医師連盟

マイナスに終わった平成18年度医療費改定の結果

これまで積み重ねられた歯科医療費の改定(減額改定)は臨床現場に多くの弊害をもたらし、国民の健康を危うくさせています

その中での平成18年度マイナス改定で、

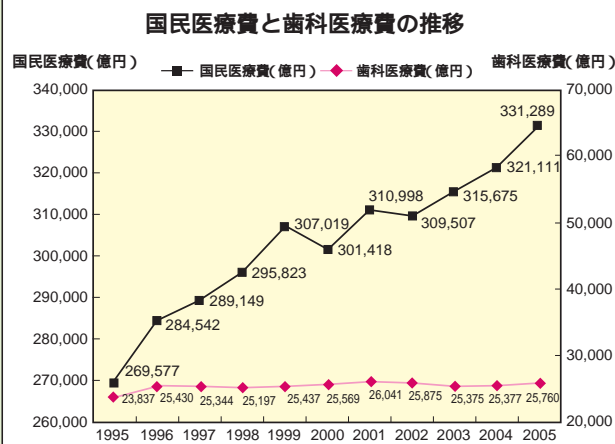
(H18年国民医療費における歯科医療費の割合)



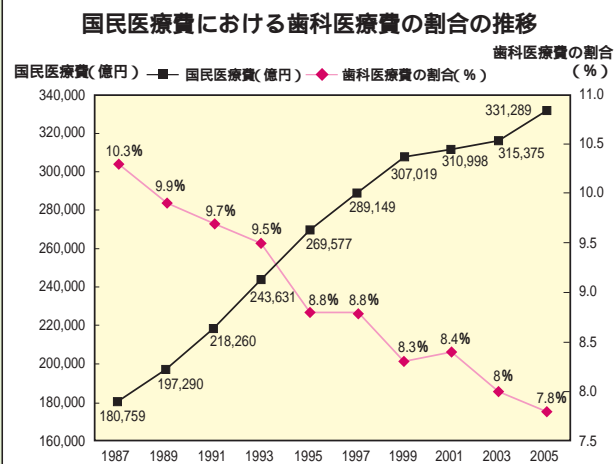
(18年度医療費での診療費減額分)

国民医療費の中でわずか7.7%の割合しかない歯科医療費が総医療費減額分の1200億円の内、700億円(60%)ものマイナスを被りました。このマイナスは20年度医療費改定でのプラス0.42%(約120億円)では到底カバー出来るものではなく、歯科医療への大幅な保険点数(診療報酬)アップと歯科医療に適した制度への対応が必要です。

しかしながら、国民医療費の中の歯科医療費の現状は



歯科医療費は伸びていません



歯科医療費の割合は減っています

日本の歯科医療を支えるためには総医療費の10%以上が最低限必要です

編集後記

明けましておめでとうございます。今年も初詣の人数が、例年より不景気で多いらしい。我々連盟員は議員を当選させることで歯科医療界が明るく開ける手持ちを持っている。神頼みもよいが、議員が当選できるよう、記事を通して頑張っていきたい。(泰)

海外での金融災害に端を発した一連の経済困窮は、麻生首相の日本将来のビジョンをも困惑させて、施策的をはずれていく様だ。景気回復、自民党の信頼回復対策が優先である中、政府の各種会議において口腔保健法制定は、まだまだ議論の順番待ちを被りそうだ。(T)

新年明けましておめでとうございませう。昨年末から株価下落、派遣労働者解雇など暗いニュースばかりであったが、今年は少しでも経済が上向き明るい話題がたくさんあるような1年であればいいですね。今年もよろしくお祈りします。(S)

あけましておめでとうございませう。昨年の夏、広島でデンタルミーティングが開催され、地元出身の多くの議員の参加があった。今その方々に口腔保健法の成立に向けて努力して頂いている。今年の総選挙で歯科に理解のある議員に負けてもらっては困る。その際には連盟ニュース挙げて応援していきます。本年も宜しくお願いします。(志)